

船舶事故調査報告書

令和6年1月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和5年4月28日 10時00分ごろ
発生場所	福井県越前町越前岬南方沖 越前岬灯台から真方位207° 940m付近 (概位 北緯35° 58.4′ 東経135° 57.4′)
事故の概要	漁船第二わかば丸は、操業中、右舷船尾部に海水が流入して滞留したところに、右舷方から波が打ち込み、転覆した。
事故調査の経過	令和5年5月16日、主管調査官（神戸事務所）を指名原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第二わかば丸、1.68トン
船舶番号、船舶所有者等	FK3-7291、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船外機等に濡損（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m、水温 約15℃
事故の経過	<p>本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、たこつぼ漁を行う目的で越前町玉川漁港を出航し、越前岬南方沖の漁場で船首を東方に向けて漂泊し、船長が船首部でたこつぼの投入を開始した。</p> <p>船長は、船首部のおもりとたこつぼを投入後、船尾部のたこつぼを投入しようと船尾方を振り返った際、右舷船尾部の排水口から海水が船内に流入して滞留し、本船が右舷側に傾斜していることを認めた。</p> <p>船長は、右舷船尾部に積んでいたたこつぼを左舷船尾部に移していたところ、右舷方から波が打ち込み、本船は更に右舷側に傾斜して転覆し、海に投げ出された船長及び甲板員は、本船の船底に這い上がり、船長が携帯電話で知人に救助を依頼した。</p> <p>甲板員は、知人から連絡を受けて来援した僚船に移乗して玉川漁港に帰航したが、船長は、来援したもう1隻の僚船に移乗し、同船で本船を玉川漁港にえい航中、本船が沈み始めたのでえい航ロープを切断し、その後、本船は沈没した。</p> <p>甲板員を乗せた僚船の船長は、玉川漁港への帰航中に118番通報を行った。</p> <p>本船は、船首部に重さ約20kgのおもりを積み、重さ約5kgのたこつぼを船首部に40個、船尾部に80個積んでいた。</p> <p>船長は、船尾部のたこつぼをふだんより右舷寄りに積んでいたため、船首部のおもりとたこつぼを投入後、船首部が上がって船尾部が</p>

	<p>下がった際、右舷方に傾斜して右舷船尾部の排水口から海水が船内に流入したのではないかと本事故後に思った。</p> <p>船長及び甲板員は、固型式のベスト型救命胴衣を着用していた。</p>
分析	<p>本船は、たこつぼ漁の操業中、船長が、船首部のおもりとたこつぼを投入後、船首部が上がって船尾部が下がった際、船尾部のたこつぼをふだんより右舷寄りに積んでいたことから、右舷方に傾斜して右舷船尾部の排水口から海水が流入して滞留し、右舷方から波が打ち込んで転覆したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、たこつぼ漁の操業中、船長が、船首部のおもりとたこつぼを投入後、船首部が上がって船尾部が下がった際、船尾部のたこつぼをふだんより右舷寄りに積んでいたため、右舷方に傾斜して右舷船尾部の排水口から海水が流入して滞留し、右舷方から波が打ち込んで転覆したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型漁船の船長は、操業中、船体傾斜により海水が流入して滞留することのないように漁具を積載すること。